

# 第 98 回

# 定時株主総会 招集ご通知

## 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「インターネット」または「書面（郵送）」等による議決権の事前行使をご選択いただき、当日のご来場は可能な限りご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

特にご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠をされている方は、当日のご来場は自粛いただきますよう、強くお願い申し上げます。

## お土産の取り止めについて

昨年から、株主総会でご出席株主様へのお土産のご提供を取り止めさせていただいております。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

## 日時

2021年6月25日（金曜日）午前10時  
（受付開始予定：午前9時）

## 場所

東京都千代田区平河町二丁目4番1号  
都市センターホテル（日本都市センター会館内）  
3階 コスモスホール  
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

## 目次

■ 第98回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役12名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	
第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件	
第7号議案 業績連動型株式報酬制度一部改定の件	
（添付書類）	
■ 事業報告	22
■ 連結計算書類	49
■ 計算書類	52
■ 監査報告書	56

証券コード1301

2021年6月3日

株 主 各 位

東京都港区赤坂三丁目3番5号

株式会社 **極 洋**

代表取締役社長 井 上 誠

## 第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、3ページの「議決権の行使についてのご案内」にしたがって、2021年6月24日(木曜日)午後5時45分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日(金曜日)午前10時  
(受付開始時刻は午前9時を予定しております。開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越し下さい。)
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号  
都市センターホテル(日本都市センター会館内)  
3階 コスモスホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)

### 3. 目的事項

**報告事項** 1. 第98期〔2020年4月1日から2021年3月31日まで〕 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第98期〔2020年4月1日から2021年3月31日まで〕 計算書類の内容報告の件

**決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役12名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件  
第5号議案 補欠監査役1名選任の件  
第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件  
第7号議案 業績連動型株式報酬制度一部改定の件

#### 招集にあたっての決定事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kyokuyo.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

また、インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kyokuyo.co.jp>) に掲載させていただきます。

# 議決権の行使についてのご案内

## ■株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
(ご捺印は不要です。)

## ■「議決権行使書」を郵送する場合



**期限** 2021年6月24日(木曜日)午後5時45分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
(上記の行使期限までに到着するようご返送ください。)

## ■インターネットによる議決権行使の場合



**期限** 2021年6月24日(木曜日)午後5時45分まで

■議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、上記の議決権行使サイトにアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、上記行使期限までに賛否をご入力ください。

- \*1. 株主さま以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- \*2. 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- \*3. ご不明な点等がございましたら、次頁ヘルプデスクまでお問い合わせください。



スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要**になりました!

※詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

## ■インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。)
- ②パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

### 2. インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

- ①インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ②インターネットによって、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。
- ③議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電 話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9：00～午後9：00

## ■議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては当期の業績等を勘案した結果、1株につき80円とさせていただきますと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金80円 総額 864,716,880円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

当社が今後、事業主体者となり貨物の集荷から配達までの一貫したサービスを提供する上で必要とされる、許認可の申請を進めるため、「貨物利用運送事業（注）」を当社定款に追加すべく現行の定款第2条第11号の一部を変更するものであります。

（注）貨物利用運送事業：荷主より貨物を預り、自社以外の輸送業者の行う運送を利用して利用者の需要に応じ、運送責任を負って有償で貨物の運送を行う事業

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                             | 変 更 案                                   |
|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当会社は次の業務を営むことを目的とする。<br>1. から10. (条文省略) | (目的)<br>第2条 (現行通り)<br>1. から10. (現行通り)   |
| 11. 倉庫業および陸運業                                       | 11. 倉庫業、 <u>陸運業</u> および <u>貨物利用運送事業</u> |

### 第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

当社は、事業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に、取締役会が経営の意思決定及び監督に一層注力するため、その構成を大幅に見直すことといたしました。

今回の見直しにより、経営の監督機能強化と意思決定の迅速化をより進めてまいります。

つきましては社内出身の取締役を1名減員のうえ計8名、社外取締役を新任社外取締役候補者2名を含む計4名とし、取締役12名の選任をお諮りいたします。なお、本議案が原案どおり承認された場合取締役のうち4名を東京証券取引所の定める独立役員とする予定であり、当社の3分の1以上が独立役員となります。

候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 |     |     |      | 現在の当社における地位及び担当                                                        |                                                                                                        |       |
|-------|----|-----|-----|------|------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1     | 再任 | いの井 | うえ上 | まこと誠 | 代表取締役社長                                                                |                                                                                                        |       |
| 2     | 再任 | さか酒 | い井  | けん健  | 代表取締役専務<br>事業部門統括、物流サービスセグメント、鯉・鮪セグメント管掌、鯉鮪事業部、業務部担当                   |                                                                                                        |       |
| 3     | 再任 | こん近 | どう藤 | しげる茂 | 常務取締役<br>水産商事セグメント管掌、水産第1部、水産第2部、水産第3部、海外事業部担当                         |                                                                                                        |       |
| 4     | 再任 | き木  | やま山 | しゅう修 | いち一                                                                    | 常務取締役<br>管理部門統括、コンプライアンス担当、経営管理部、総務部、人事部、品質保証部担当                                                       |       |
| 5     | 再任 | た田  | なか中 | ゆたか豊 | 取締役<br>食品事業管理部、業務食品本部業務食品第1部、ロジスティクス本部担当、業務食品本部長、業務食品第1部長、ロジスティクス本部長委嘱 |                                                                                                        |       |
| 6     | 再任 | にし西 | むら村 | ただ斉  | ゆき之                                                                    | 取締役<br>総務部長委嘱                                                                                          |       |
| 7     | 再任 | やま山 | ぐち□ | けい敬  | ぞう三                                                                    | 取締役<br>冷凍食品セグメント、常温食品セグメント管掌、業務食品本部業務食品第2部、市販食品本部市販食品第1部、市販食品第2部、商品開発部本部商品開発部、研究所担当、市販食品本部長、市販食品第2部長委嘱 |       |
| 8     | 再任 | ひ檜  | がき垣 | ひと仁  | し志                                                                     | 取締役<br>経営管理部長委嘱                                                                                        |       |
| 9     | 再任 | み三  | うら浦 | まさ理  | よ代                                                                     | 社外<br>独立                                                                                               | 社外取締役 |
| 10    | 再任 | しら白 | お尾  | み美   | か佳                                                                     | 社外<br>独立                                                                                               | 社外取締役 |
| 11    | 新任 | まち町 | だ田  | かつ勝  | ひろ弘                                                                    | 社外<br>独立                                                                                               | —     |
| 12    | 新任 | やま山 | だ田  | えい英  | じ司                                                                     | 社外<br>独立                                                                                               | —     |

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 独立役員候補者



| 番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                            | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ①  | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div><br>いの うえ まこと<br><b>井上 誠</b><br>(1957年12月5日生)                                            | 1980年 4月 当社入社<br>2004年 6月 当社水産部水産第3部長<br>2005年 4月 当社水産部水産第2部長<br>2006年 4月 当社水産冷凍食品部長<br>2010年 6月 当社大阪支社長<br>2012年 6月 当社取締役大阪支社長<br>2014年 4月 当社取締役東京支社長<br>2015年 4月 当社取締役調理冷凍食品部長<br>2015年 6月 当社常務取締役調理冷凍食品部長<br>2016年 4月 当社常務取締役<br>2017年 6月 当社専務取締役<br>2018年 6月 当社代表取締役社長(現) | 5,900株            |
|    | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>入社以来、主に水産商事・食品関連業務に従事し、水産冷凍食品部長、支社長、調理冷凍食品部長、常務取締役、専務取締役を経て、2018年から代表取締役社長を務めており、当社における豊富な業務経験と水産商事・食品事業及び会社の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |
| ②  | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div><br>さか い けん<br><b>酒井 健</b><br>(1954年10月21日生)                                             | 1978年 4月 当社入社<br>2006年 4月 当社大阪支社水産加工部長<br>2009年 6月 当社水産加工第2部長<br>2014年 6月 当社取締役水産加工第2部長<br>2016年 6月 当社常務取締役<br>2017年 6月 当社専務取締役<br>2020年 6月 当社代表取締役専務(現)                                                                                                                      | 5,400株            |
|    | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>入社以来、主に水産商事関連業務に従事し、水産加工第2部長、常務取締役、専務取締役を経て、2020年から代表取締役専務を務めており、当社における豊富な業務経験と水産商事事業及び会社の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。                    |                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |

| 番号                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                 | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ③                                                                                                                                                                            | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><small>こん どう しげる</small><br><b>近藤 茂</b><br>(1958年12月8日生)    | 1982年 4月 当社入社<br>2011年 6月 当社海外事業部長<br>2015年 6月 当社水産加工第3部長<br>2017年 6月 当社取締役水産加工第3部長<br>2019年 6月 当社常務取締役水産加工第3部長<br>2020年 6月 当社常務取締役水産加工第2部長<br>2021年 3月 当社常務取締役(現) | 2,300株            |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           入社以来、主に海外駐在、水産商事関連業務に従事し、海外事業部長、水産加工第3部長を経て、2019年から常務取締役を務めており、当社における豊富な業務経験とグローバルな事業経営及び水産商事事業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p> |                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                    |                   |
| ④                                                                                                                                                                            | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><small>き やま しゅう いち</small><br><b>木山 修一</b><br>(1959年8月30日生) | 1983年 4月 当社入社<br>2013年 4月 当社企画部長<br>2017年 6月 当社取締役企画部長<br>2020年 6月 当社常務取締役(現)                                                                                      | 3,100株            |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           入社以来、主に企画・経理関連業務に従事し、企画部長を経て、2020年から常務取締役を務めており、当社における豊富な業務経験と企画・経理に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>                             |                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                    |                   |

| 番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                     | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ⑤  | <p>再任</p> <p>た なか ゆたか<br/>田 中 豊<br/>(1961年8月20日生)</p>                                                                                               | <p>1984年4月 当社入社</p> <p>2010年8月 当社大阪支社冷凍食品部長</p> <p>2016年4月 当社調理冷凍食品部長</p> <p>2018年6月 当社取締役調理冷凍食品部長</p> <p>2021年4月 当社取締役業務食品本部長、業務食品第1部長、ロジスティクス本部長(現)</p>              | 4,500株            |
|    | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>入社以来、主に食品関連業務に従事し、調理冷凍食品部長、業務食品本部長、業務食品第1部長、ロジスティクス本部長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と食品・物流サービス事業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。</p> |                                                                                                                                                                        |                   |
| ⑥  | <p>再任</p> <p>にし むら ただ ゆき<br/>西 村 斉 之<br/>(1960年6月5日生)</p>                                                                                           | <p>1983年4月 当社入社</p> <p>2013年4月 当社業務部長</p> <p>2015年6月 キョクヨー秋津冷蔵(株)代表取締役社長</p> <p>2017年6月 当社総務部長</p> <p>2018年6月 当社取締役総務部長(現)</p> <p>2019年5月 キョクヨー総合サービス(株)代表取締役社長(現)</p> | 1,900株            |
|    | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>入社以来、主に物流サービス関連業務に従事し、業務部長、当社グループ会社社長、総務部長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。</p>                    |                                                                                                                                                                        |                   |

| 番号                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                     | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ⑦                                                                                                                                                                                | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>やま ぐち けい ぞう<br><b>山 口 敬 三</b><br>(1962年1月8日生) | 1984年4月 当社入社<br>2014年4月 当社品質保証部長<br>2016年4月 当社家庭用冷凍食品部長<br>2018年3月 当社常温食品部長<br>2020年6月 当社取締役常温食品部長<br>2021年4月 当社取締役市販食品本部長、市販食品第2部長(現) | 700株              |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           入社以来、主に海外駐在、食品関連業務に従事し、品質保証部長、家庭用冷凍食品部長、常温食品部長、市販食品本部長、市販食品第2部長を務めるなど、当社における豊富な業務経験とグローバルな事業経営及び食品事業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。</p> |                                                                                                                                      |                                                                                                                                        |                   |
| ⑧                                                                                                                                                                                | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>ひ がき ひと し<br><b>檜 垣 仁 志</b><br>(1962年8月17日生)  | 1986年4月 当社入社<br>2017年6月 当社経理部長<br>2020年6月 当社取締役経理部長<br>2021年4月 当社取締役経営管理部長(現)                                                          | 400株              |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           入社以来、主にシステム・経理関連業務に従事し、経理部長、経営管理部長を務めるなど、当社における豊富な業務経験とシステムに関する高い見識及び経理に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。</p>                              |                                                                                                                                      |                                                                                                                                        |                   |

| 番号                                                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                        | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ⑨                                                                                                                                                                                                                              | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">独立</div><br>み うら まさ よ<br><b>三 浦 理 代</b><br>(1946年5月16日生) | 1970年4月 女子栄養大学助手<br>1995年4月 同大学助教授<br>2001年4月 同大学教授<br>2003年1月 同大学実践栄養学科長<br>2009年1月 同大学学務部長<br>2015年6月 当社取締役(現)<br>2017年4月 女子栄養大学名誉教授(現) | 700株              |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>                     女子栄養大学において食品栄養学等を研究され、食品栄養学の専門家としての永年の経験と知見から取締役会において公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も同氏の永年の経験と知見を基に、取締役会の意思決定に際して適切な指導をしていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                           |                   |
| ⑩                                                                                                                                                                                                                              | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">独立</div><br>しら お み か<br><b>白 尾 美 佳</b><br>(1960年2月28日生)  | 1994年4月 国立公衆衛生院 (現 国立保健医療科学院) 特別研究員<br>2002年4月 実践女子短期大学助教授<br>2014年4月 実践女子大学教授(現)<br>2020年6月 当社取締役(現)                                     | 0株                |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/>                     実践女子大学において食品衛生学や食育について研究され、豊富な経験と高い学識から、取締役会において専門的立場から適切な意見をいただいております。今後も同氏の知識や経験等を経営に反映し、監督機能を発揮していただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としました。</p>                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                           |                   |

| 番号                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                        | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ⑪                                                                                                                                                                                                          | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           新任   社外   独立         </div><br>まち   だ   かつ   ひろ<br><b>町田勝弘</b><br>(1953年11月15日生) | 1976年4月 農林水産省入省<br>2009年7月 水産庁長官<br>2010年7月 農林水産省事務次官<br>2013年5月 (一社)JA共済総合研究所理事長<br>2016年3月 日本中央競馬会副理事長<br>2020年3月 JRAファシリティーズ(株)代表取締役会長<br>(現)                                                                                                                                          | 0株                |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>永年にわたり農林水産省の要職を務められ、また、研究機関により培われた豊富な知識と経験を有しており、専門的な立場から助言や指導をしていただくとともに、中立的な視点から、業務執行に対する適切な監督を行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者となりました。</p>                        |                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |
| ⑫                                                                                                                                                                                                          | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           新任   社外   独立         </div><br>やま   だ   えい   じ<br><b>山田英司</b><br>(1955年7月18日生)   | 1978年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話(株))入社<br>2001年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ金融システム事業本部金融ビジネス企画本部長<br>2002年4月 同社ビジネス開発事業本部決済ビジネス事業部長<br>2004年5月 同社決済ソリューション事業本部副事業本部長<br>2005年6月 同社執行役員<br>2011年6月 同社取締役常務執行役員<br>2012年6月 同社代表取締役副社長執行役員<br>2015年6月 同社顧問<br>日本電子計算(株)代表取締役社長(現)<br>2017年6月 (株)千葉興業銀行社外取締役(現) | 0株                |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>日本電子計算(株)の代表取締役を2015年より務められ、システム開発の経験や実績を背景とした経営者としての幅広い見識を有しており、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンス強化に寄与していただくことが期待されるため、社外取締役候補者となりました。</p> |                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 現在当社の取締役である各候補者の当社における担当は、事業報告「4. (1) 取締役及び監査役の氏名等」(33ページ)に記載のとおりであります。  
 3. 三浦理代、白尾美佳、町田勝弘、山田英司の4氏は社外取締役候補者であります。

4. 山田英司氏は、2021年6月16日付をもって日本電子計算㈱の取締役を退任される予定であります。
5. 三浦理代及び白尾美佳の両氏は、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。また、町田勝弘及び山田英司の両氏についても新たに独立役員として届け出る予定であります。
6. 本総会終結の時をもって、三浦理代氏の当社社外取締役就任期間は6年、白尾美佳氏の当社社外取締役就任期間は1年となります。
7. 当社は三浦理代及び白尾美佳の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、町田勝弘及び山田英司の両氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

#### ■取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

本議案が承認可決された場合、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることになります。

|       | 経営全般 | 業界知見 | IT | 法務・<br>コンプライ<br>アンス | 財務・<br>会計 | 行政・<br>学術研究 | 国際性 |
|-------|------|------|----|---------------------|-----------|-------------|-----|
| 井上 誠  | ●    | ●    |    |                     |           |             |     |
| 酒井 健  | ●    | ●    |    |                     |           |             |     |
| 近藤 茂  | ●    | ●    |    |                     |           |             | ●   |
| 木山 修一 | ●    |      | ●  | ●                   | ●         |             |     |
| 田中 豊  |      | ●    |    |                     |           |             |     |
| 西村 齊之 |      |      | ●  | ●                   |           |             |     |
| 山口 敬三 |      | ●    |    |                     |           |             | ●   |
| 檜垣 仁志 |      |      | ●  |                     | ●         |             |     |
| 三浦 理代 |      |      |    |                     |           | ●           |     |
| 白尾 美佳 |      |      |    |                     |           | ●           |     |
| 町田 勝弘 | ●    | ●    |    |                     |           | ●           |     |
| 山田 英司 | ●    |      | ●  |                     |           |             |     |

なお、上記の一覧表は各氏の経験などをふまえ、より専門的な知見を有する分野を示しており、有する全ての知見を表すものではありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役松行健一氏は、監査役を辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                      | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                        | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 新任<br>にし はま まさ ゆき<br>西 浜 正 幸<br>(1954年11月21日生)                                                                    | 1977年 4 月 当社入社<br>2011年 6 月 極洋海運(株)代表取締役社長<br>2014年 3 月 当社船舶部長<br>2017年 6 月 キョクヨー秋津冷蔵(株)代表取締役社長 (現) | 0株                |
| 【監査役候補者とした理由】<br>入社以来従事した物流サービス関連業務における専門知識を有し、当社グループ会社社長、船舶部長を務めるなど、当社の実情に通じ、適正な監査を行う能力を有していることから、監査役候補者としてしました。 |                                                                                                     |                   |

- (注) 1. 西浜正幸氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 西浜正幸氏は、2021年6月11日付をもってキョクヨー秋津冷蔵(株)の取締役を退任される予定であります。



## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                       | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                            | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> しも だ いち ろう<br><b>下 田 一 郎</b><br>(1972年9月18日生)                                                         | 2005年10月 弁護士登録<br>長谷川俊明法律事務所勤務<br>2011年4月 松井・下田法律事務所開設<br>2015年1月 下田総合法律事務所開設<br>2020年1月 下田法律税務事務所開設(現) | 0株                |
| <b>【補欠社外監査役候補者とした理由】</b><br>会社の取締役または監査役等として経営に関与されておりませんが、弁護士としての専門領域における知識と経験を有していることから、監査役に就任された場合に、当社の慣行にとらわれない企業社会全体を踏まえた客観的な判断を下していただけるものと考え、補欠監査役候補者となりました。 |                                                                                                         |                   |

- (注) 1. 下田一郎氏は社外監査役候補者であります。  
 2. 下田一郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 3. 下田一郎氏が監査役に就任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とします。

## ■取締役候補者及び監査役候補者にかかる役員等賠償責任保険契約について

当社は、優秀な人材を確保し、当社の成長に向けた積極果断な経営判断を支えるため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年12月に更新を予定しております。第3号議案（取締役12名選任の件）及び第4号議案（監査役1名選任の件）でお諮りする取締役・監査役の各氏のうち再任予定の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については、選任後被保険者となります。第5号議案（補欠監査役1名選任の件）でお諮りする補欠監査役候補者については、監査役に就任後被保険者となります。

### 【役員等賠償責任保険契約の内容の概要】

#### （1）被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料については特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

#### （2）填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、役員等の職務の適正性が損なわないように措置を講じています。

## 第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、固定の基本報酬額及び業績連動型株式報酬額により構成されており、固定の基本報酬額は2006年6月29日開催の第83回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）、また監査役の報酬額は固定の基本報酬のみとし、2006年6月29日開催の第83回定時株主総会において、年額60百万円以内とご承認いただきました。その後、約15年の年月が経過し、急速に変化する事業環境への対応を背景に取締役及び監査役の役割・責務が増大しております。また、今後更なるコーポレートガバナンス強化のため優秀な人材を確保するに相応しい報酬水準を維持し、職責に応じた公平かつ公正な処遇を実現することが必要となります。そして、第3号議案においては社外取締役2名の増員をお諮りしており、これらを総合的に勘案し、取締役の固定の基本報酬額を年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）、監査役の固定の基本報酬額を年額70百万円以内と改めることについてご承認をお願いするものであります。なお、取締役の固定の基本報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

取締役の報酬額は、事業報告「4.（2）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額」（34ページ）に記載しております、当社取締役会が決定した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであり、その内容は相当なものであると判断しております。

また、現在の取締役は11名（うち社外取締役2名）、監査役は4名ですが、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は12名（うち社外取締役4名）、監査役は4名となります。

## 第7号議案 業績連動型株式報酬制度一部改定の件

### 1. 提案の理由

当社は、2017年6月27日開催の第94回定時株主総会において信託を活用し社外取締役を除く取締役（以下、対象取締役という。）の業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入及び本制度の3年間の報酬上限を150百万円と設定することについてご承認いただき今日に至っております。2021年3月1日より施行の改正会社法により、対象取締役に株式を報酬として付与する場合には、付与する株式数の上限を定めることが必要となりました。本議案は、本制度において対象取締役に付与される株式数の上限を設定することについてご承認をお願いするものであります。

なお、第3号議案及び本議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の当社の対象取締役の員数は8名の予定となります。

本制度の3年間の報酬上限額と、本議案でお諮りする株式数の上限は、事業報告「4. (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額」（34ページ）に記載しております。当社取締役会が決定した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであり、その内容は相当なものであると判断しております。

### 2. 本制度の概要

#### (1) 本制度の概要

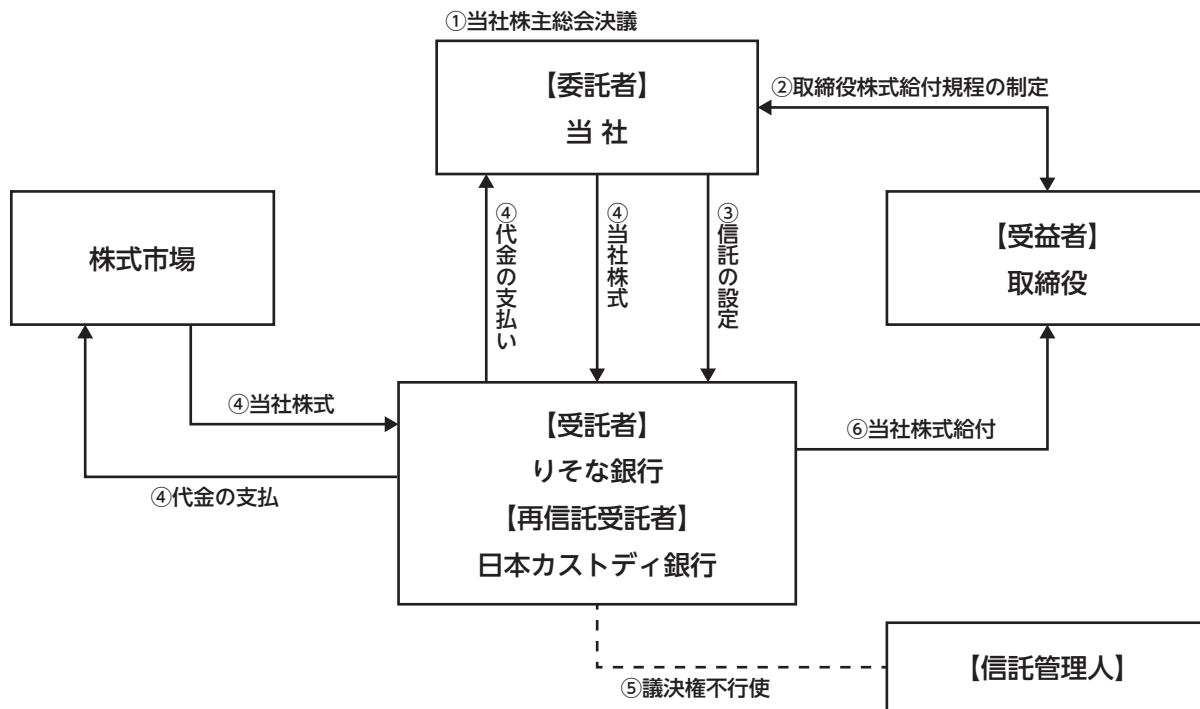
本制度は、当社が信託に対して金銭（150百万円を上限とします。）を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて対象取締役に対して、当社が定める役員報酬に係る取締役株式給付規程（以下、「取締役株式給付規程」という。）に従って、業績達成度、業績貢献度に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

#### (2) 本制度の対象者

当社の取締役（社外取締役を除く）とします。

#### (3) 本制度の対象期間

2017年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間（以下、それぞれの3事業年度を「対象期間」という。）とします。



#### (4) 本信託の概要

- ①当社は本制度の導入に関して当社株主総会において役員報酬の承認決議を得ております。
- ②当社は本制度の導入に関して取締役会において本制度に基づく取締役株式給付規程を制定しております。
- ③当社は上記①の当社株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、本制度の対象者を受益者候補とする信託（本信託）を設定しています。なお、上記範囲内で金銭を追加して信託することができるものとします。
- ④本信託は、上記③で信託された金銭を原資として当社株式を当社（自己株式の処分）または株式市場から取得します。
- ⑤本信託内の当社株式については、信託期間を通じて議決権を行使しないものとします。

⑥信託期間中、上記②の取締役株式給付規程の定めにより、本制度の対象者の役位及び業績達成度、業績貢献度に応じて対象者にポイントが付与されます。退任時等、取締役株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした対象者に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式を給付します。ただし、取締役が取締役株式給付規程の定める要件を満たす場合にはポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

#### (5) 対象取締役に給付される当社株式数の上限

対象取締役に、各事業年度に関して、取締役株式給付規程で定めております業績達成度に応じたポイントが付与されます。付与されたポイントは1ポイント当たり当社普通株式1株に換算され、対象取締役に付与される累計株数の合計は対象期間で50,000株を上限とします。これは、過去5期の期末株価、業績達成度及び役員構成と現行の役員報酬の支給水準、取締役員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

ただし、本議案の承認後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て、または株式併合が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。

※ 業績達成度、業績貢献度を評価する指標は、連結売上高及び連結営業利益とし、業績達成度に応じて変動するものとします。

以上

## (添付書類)

# 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により急激に悪化しました。わが国経済においても、経済活動が停滞し、個人消費や雇用に大きな影響を与えました。一時的に持ち直しの動きが見られましたが、再び感染拡大がみられるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

水産・食品業界におきましても、新しい生活様式の浸透により消費者ニーズや購買動向に変化が見られるとともに、外出自粛や外食店の営業時間短縮などにより、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもとで、中期経営計画『Change Kyokuyo 2021』（2018年度～2020年度）の最終年度として、『魚を中心とした総合食品会社として、高収益構造への転換をはかり、資源、環境、労働などの社会的要請を踏まえ、事業のウイングの拡大と時間価値の提供により企業価値の向上を目指す』という基本方針のもと、『ESG重視の事業活動』を通じて『拡大』『強化』『均衡』の各戦略を進め、高収益構造へ大きく転換していくことを目指し、目標達成に向け取り組んでまいりました。

次にセグメント別の事業概況をご報告します。

### (水産商事セグメント)

世界的なコロナ感染拡大により、日本産水産物の輸出や海外現地法人の業務筋向け販売が大きく落ち込みました。国内販売については、外出自粛の影響により外食・業務筋の需要が減少したことを受けて、巣ごもり需要で水産物の取扱いが伸びた量販店等への販売に注力しましたが、全体の落ち込みをカバーするには至りませんでした。収益面では供給過剰となったホッケの相場が下落するなど、一部の商品で損失が発生しましたが、年初より安値圏で推移した鮭鱒の取扱量が増加したことから、計画を上回る利益を確保しました。また、年末商戦では家庭におけるプチ贅沢ニーズにより、カニ・エビなどの高額商材の販売が好調に推移し、利益が改善しました。この結果、売上は前期を下回りましたが、利益は前期を上回りました。

水産商事セグメントの売上高は1,189億49百万円（前期比6.4%減）、営業利益は30億67百万円（前期比75.2%増）となりました。

#### (冷凍食品セグメント)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外食、業務筋の需要が大幅に減少し、えびフリッターや水産フライの販売低迷が続きました。こうした状況の中、量販店への拡販に注力した結果、家庭用冷凍食品はドラッグストア向けなどが伸長し、寿司種、生食商材も徐々に回復してきましたが、全体の落ち込みをカバーするには至りませんでした。この結果、売上・利益とも前期を下回りました。

冷凍食品セグメントの売上高は797億23百万円（前期比6.1%減）、営業利益は8億49百万円（前期比10.5%減）となりました。

#### (常温食品セグメント)

缶詰は、緊急事態宣言の影響による備蓄需要の増加などもあり、前期並みの利益を確保しました。また、珍味製品はコロナ禍における家飲み需要の増加や、新製品の投入などにより、販売が順調に推移しました。この結果、売上は前期を下回りましたが、利益は前期を上回りました。

常温食品セグメントの売上高は190億83百万円（前期比1.5%減）、営業利益は8億35百万円（前期比18.3%増）となりました。

#### (物流サービスセグメント)

新型コロナウイルス感染症の影響により当初は荷動きが鈍化したものの、回転のよい貨物の集荷に注力し、入在庫量が増加しました。また、貨物を委託する運送会社網を拡大し、配送事業強化に努めました。この結果、売上・利益とも前期を上回りました。

物流サービスセグメントの売上高は10億79百万円（前期比9.3%増）、営業利益は3億69百万円（前期比17.3%増）となりました。



### (鯉・鮪セグメント)

海外まき網事業ではカツオ魚価の低迷が続き、売上高が減少しました。一方で、国産養殖クロマグロの販売が伸長し、コロナ禍で好調であった量販店向けを中心にマグロタタキなどの加工品の販売も順調に推移しました。この結果、売上・利益とも前期を上回りました。

鯉・鮪セグメントの売上高は299億18百万円（前期比0.9%増）、営業利益は5億6百万円（前期比137.5%増）となりました。

以上の結果、当社グループの売上高は2,491億97百万円（前期比5.1%減）、営業利益は46億57百万円（前期比59.6%増）、経常利益は48億79百万円（前期比35.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は38億38百万円（前期比88.4%増）となりました。

なお、当社単独における売上高は2,462億77百万円（前期比4.4%減）、営業利益は36億5百万円（前期比60.0%増）、経常利益は38億73百万円（前期比70.1%増）、当期純利益は36億52百万円（前期比226.4%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は24億56百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、資金調達手段の多様化を目的として短期社債（電子CP）を発行する他、設備投資資金や安定資金の確保を目的として、短期・長期借入金のバランスを見直し、長期借入金160億78百万円を調達いたしました。

## (4) 対処すべき課題

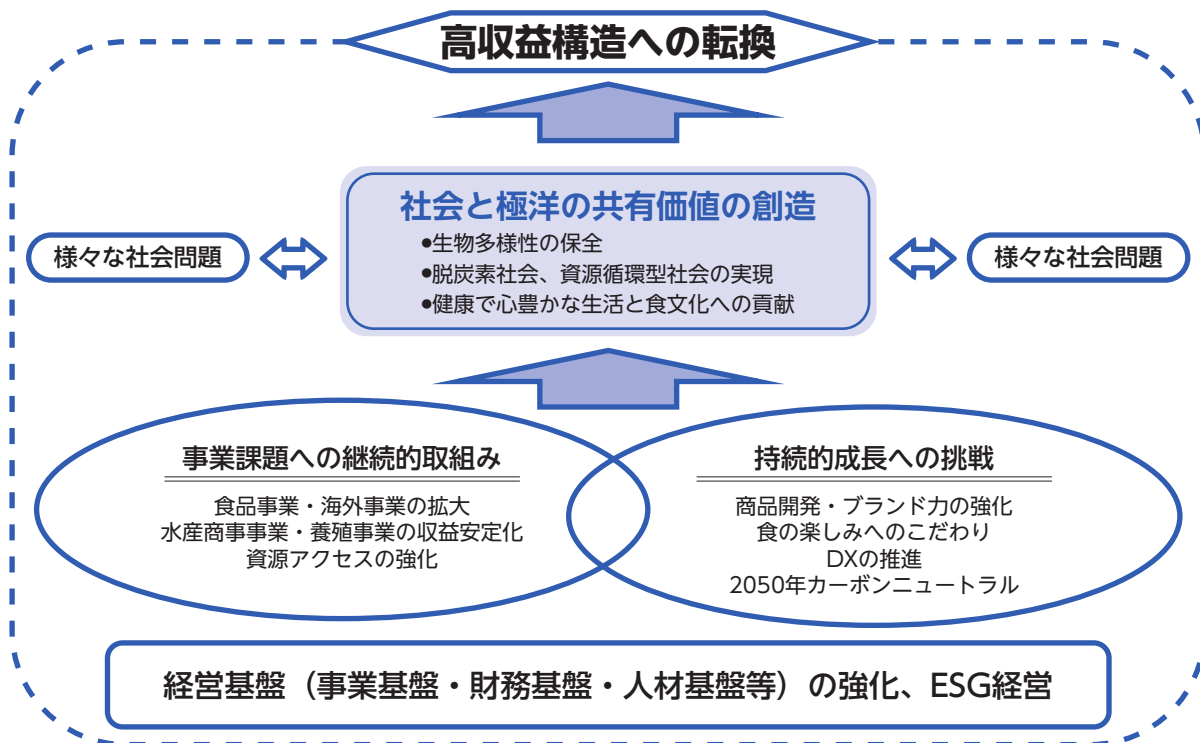
### ①前中期経営計画（2018年度～2020年度）の振り返り

前中期経営計画『Change Kyokuyo 2021』では、資源アクセス強化のための出資、テレビCMによる企業ブランドの向上、自己資本比率やD/Eレシオ向上など財務体質の改善に一定の成果が出ました。一方で、「拡大」戦略では施策の中心であった食品事業・海外事業の規模が想定通りの進捗まで伸びず、「強化」戦略ではマーケットニーズに対応した商品開発のスピード強化に課題を残しました。「均衡」戦略では、市況変動や養殖環境変化などのリスク対応の遅れから、水産商事事業、養殖事業等の収益安定化が道半ばとなりました。

## ②新中期経営計画『Build Up Platform 2024』の概要

当社グループは、2021年4月より中期経営計画『Build Up Platform 2024』（2021年度～2023年度）をスタートさせました。『経営基盤の強化を図りながら、「事業課題への継続的取組み」と「持続的成長への挑戦」を柱とする戦略を進め、社会と極洋それぞれが共有すべき価値を創造していくことで、新たな成長への礎となる「高収益構造への転換」を目指す。』という基本方針のもと、ESG、SDGsといった持続可能な社会の実現に向けた責任を果たしながら、事業を推進してまいります。

なお、詳細は当社ウェブサイトをご参照ください。  
(<https://www.kyokuyo.co.jp/files/20210329.pdf>)



(2024年3月期目標値)

売上高3,000億円 営業利益70億円 経常利益65億円  
 海外売上高300億円  
 D/Eレシオ1.5倍、営業利益率・経常利益率2%超

(セグメント別目標値)

|             | 売上高     | セグメント利益 |
|-------------|---------|---------|
| 水産商事        | 1,420億円 | 36億円    |
| 食品（冷凍食品＋常温） | 1,240億円 | 30億円    |
| 鰹 鮪         | 330億円   | 14億円    |
| その他         | 10億円    | △10億円   |
| 合計          | 3,000億円 | 70億円    |

各セグメントの施策は次の通りであります。

水産商事セグメントでは、市況動向を踏まえながら、販売に見合った買付と在庫管理を徹底し、付加価値の高い自社工場製品の販売ルート構築による収益の安定確保に努めます。また、海外拠点における現地販売の強化や食品部門と連携した自社工場製品の市場開拓を進め、海外売上高の拡大を図ります。

食品事業セグメントでは、商品別の組織から業態別の組織に再編成し、事業本部体制に移行したことにより各支社の販売力を強化するとともに、アイテムの集約化による自社工場稼働の効率化を図る一方で、国内各地の加工場の整備を進め、チルド商流の開拓を図ります。また、「生活を楽しむための食」を追求した高付加価値商品の開発を進めます。

物流サービスセグメントでは、キョクヨーグループの在庫を核とした早期の集荷と適正な在庫管理に努めます。

鯉・鮪セグメントでは、自社のカツオ・マグロ加工場との連携強化による高付加価値商品の販売を進めます。海外まき網事業は操業効率性を高め、漁獲高の拡大に努めます。養殖事業においては、養殖クロマグロの継続的な安定供給に取り組むとともに、養殖真鯛の拡販を図ります。

管理面は、財務・人材基盤の強化とESG経営を根幹に、安定的な利益の積み上げ、自己資本比率の向上による財務基盤の強化に努め、株主への配当水準の向上を念頭に置いた上で、積極的な投資、有利子負債の削減などバランスよく配分します。また事業拡大を図るために、人材育成の強化や人事制度改革を推進してまいります。ESG経営については、SDGsの取組みを強化することは、企業経営の根幹を成すものであるという考えのもと、社会課題の解決に貢献する「社会価値」も追求してまいります。

#### (5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第95期<br>(2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで) | 第96期<br>(2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで) | 第97期<br>(2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで) | 第98期<br>(2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで) |
|-----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
|                 | 百万円                                   | 百万円                                   | 百万円                                   | 百万円                                   |
| 売上高             | 254,783                               | 256,151                               | 262,519                               | 249,197                               |
| 経常利益            | 4,437                                 | 4,434                                 | 3,608                                 | 4,879                                 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,211                                 | 2,914                                 | 2,037                                 | 3,838                                 |
| 1株当たり<br>当期純利益  | 304円29銭                               | 269円63銭                               | 188円53銭                               | 356円95銭                               |
| 総資産             | 106,297                               | 114,673                               | 111,184                               | 116,331                               |
| 純資産             | 29,243                                | 31,996                                | 32,593                                | 39,975                                |

(注) 第96期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を適用しております。また、第95期については、遡及適用した数値で表示しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金<br>(百万円) | 議決権比率<br>(%)  | 主要な事業内容                       |
|-----------------|--------------|---------------|-------------------------------|
| キョクヨー秋津冷蔵(株)    | 80           | 100           | 冷蔵倉庫業                         |
| 極洋商事(株)         | 60           | 100           | 水産物・農畜産物等の買付販売                |
| 極洋食品(株)         | 100          | 100<br>(10.0) | 冷凍食品・チルド食品の製造                 |
| 極洋水産(株)         | 192          | 100           | 海外まき網漁業、カツオ・マグロの加工<br>及び冷蔵倉庫業 |
| キョクヨー総合サービス(株)  | 10           | 100           | 保険代理店業                        |
| 極洋フィードワンマリン(株)  | 90           | 50<br>(10.0)  | マグロその他水産物の養殖・加工及び販売           |
| キョクヨーフーズ(株)     | 30           | 100           | 冷凍食品・チルド食品の製造                 |
| 極洋フレッシュ(株)      | 90           | 100           | マグロその他水産物等の加工及び販売             |
| キョクヨーマリン愛媛(株)   | 30           | 100           | マグロその他水産物の養殖・加工及び販売           |
| キョクヨーマリンファーム(株) | 30           | 100<br>(16.7) | マグロその他水産物の養殖・加工及び販売           |
| 指宿食品(株)         | 50           | 90<br>(10.0)  | マグロその他水産物等の加工及び販売             |
| インテグレート・システム(株) | 50           | 55            | ソフトウェアの開発及び保守                 |
| (株)エイペックス・キョクヨー | 50           | 100           | 水産加工品・惣菜品の製造及び販売              |
| 海洋フーズ(株)        | 40           | 100           | 鮭その他水産物等の加工及び販売               |
| (株)クロシオ水産       | 5            | 70            | 真鯛その他水産物の養殖及び販売               |
| (株)ジョッキ         | 60           | 100           | 海産物珍味の製造及び販売                  |

| 会社名                                         | 資本金<br>(百万円)  | 議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容     |
|---------------------------------------------|---------------|--------------|-------------|
| Kyokuyo America Corporation<br>(米国)         | 千米ドル<br>3,000 | 100          | 水産物等の買付販売   |
| K&U Enterprise Co.,Ltd.<br>(タイ)             | 百万バーツ<br>120  | 50           | 冷凍食品の製造及び販売 |
| 青島極洋貿易有限公司<br>(中国)                          | 千米ドル<br>200   | 100          | 水産物等の買付販売   |
| Kyokuyo Europe B.V.<br>(オランダ)               | 千ユーロ<br>250   | 100          | 水産物等の買付販売   |
| Kyokuyo(Thailand)Co.,Ltd.<br>(タイ)           | 百万バーツ<br>102  | 100          | 冷凍食品等の買付販売  |
| KYOKUYO GLOBAL<br>SEAFOODS Co.,Ltd.<br>(タイ) | 百万バーツ<br>350  | 100          | 冷凍食品の製造及び販売 |

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記22社を含む25社であり、持分法適用関連会社は2社です。  
2. 議決権比率の( )内は、間接所有割合(内数)であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④ その他

前連結会計年度末において連結子会社であったサポートフーズ(株)は、当連結会計年度に清算終了したことにより、連結子会社から除外しております。

(7) 企業集団の主要な事業内容

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 主要な事業内容                                           |
|--------------------|---------------------------------------------------|
| 水産商事               | 当社及び極洋商事(株)他において水産物の買付及び加工、販売を行っております。            |
| 冷凍食品               | 当社及び極洋食品(株)他において冷凍食品の製造及び販売を行っております。              |
| 常温食品               | 当社及び(株)ジョッキ他において缶詰・海産物珍味の製造及び販売を行っております。          |
| 物流サービス             | キョクヨー秋津冷蔵(株)において冷蔵倉庫業を行っております。                    |
| 鯉・鮪                | 当社及び極洋水産(株)他においてカツオ・マグロ等の漁獲、養殖、買付及び加工、販売を行っております。 |
| その他                | キョクヨー総合サービス(株)他において保険代理店業などを行っております。              |

## (8) 企業集団の主要な営業所及び工場等

|                                   |        |                                      |
|-----------------------------------|--------|--------------------------------------|
| (株)極洋                             | 本社     | 東京都港区                                |
|                                   | 支社     | 札幌市・仙台市・東京都港区・名古屋市・大阪市・広島市・福岡市       |
|                                   | 研究所    | 宮城県塩釜市                               |
| キョクヨー秋津冷蔵(株)                      | 本社・事業所 | 東京都大田区                               |
|                                   | 事業所    | 東京都大田区・福岡市                           |
| 極洋商事(株)                           | 本社     | 東京都港区                                |
| 極洋食品(株)                           | 本社・工場  | 宮城県塩釜市                               |
|                                   | 工場     | 青森県八戸市・茨城県ひたちなか市                     |
| 極洋水産(株)                           | 本社・工場  | 静岡県焼津市                               |
| キョクヨー総合サービス(株)                    | 本社     | 東京都港区                                |
| 極洋フィードワンマリン(株)                    | 本社     | 愛媛県南宇和郡愛南町                           |
| キョクヨーフーズ(株)                       | 本社・工場  | 愛媛県北宇和郡松野町                           |
| 極洋フレッシュ(株)                        | 本社・工場  | 東京都江戸川区                              |
| キョクヨーマリン愛媛(株)                     | 本社     | 愛媛県南宇和郡愛南町                           |
| キョクヨーマリンファーム(株)                   | 本社     | 高知県幡多郡大月町                            |
| 指宿食品(株)                           | 本社・工場  | 鹿児島県指宿市                              |
| インテグレート・システム(株)                   | 本社     | 東京都中央区                               |
| (株)エイペックス・キョクヨー                   | 本社・工場  | 兵庫県姫路市                               |
| 海洋フーズ(株)                          | 本社・工場  | 茨城県神栖市                               |
| (株)クロシオ水産                         | 本社     | 高知県幡多郡大月町                            |
| (株)ジョッキ                           | 本社・工場  | 東京都練馬区                               |
|                                   | 工場     | 埼玉県本庄市・北海道北斗市                        |
| Kyokuyo America Corporation       | 本社     | Seattle, Washington, U.S.A.          |
| K&U Enterprise Co., Ltd.          | 本社・工場  | Samut Sakhon, Thailand               |
| 青島極洋貿易有限公司                        | 本社     | 中国青島市                                |
| Kyokuyo Europe B.V.               | 本社     | Luchthaven Schiphol, The Netherlands |
| Kyokuyo(Thailand)Co., Ltd.        | 本社     | Khet Bangrak, Bangkok, Thailand      |
| KYOKUYO GLOBAL SEAFOODS Co., Ltd. | 本社・工場  | Samut Sakhon, Thailand               |

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 従業員数 (人) | 前期末比増減 (人) |
|--------------------|----------|------------|
| 水産商事               | 284      | 23         |
| 冷凍食品               | 909      | △58        |
| 常温食品               | 478      | 25         |
| 物流サービス             | 71       | 2          |
| 鯉・鮪                | 419      | 13         |
| その他                | 90       | 1          |
| 全社(共通)             | 62       | 0          |
| 合計                 | 2,313    | 6          |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(期中平均雇用人員1,764人)は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

| 区分 | 人員     | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |       |
|----|--------|--------|------|--------|-------|
|    | 人      | 人      | 歳 月  | 年 月    |       |
| 職員 | 男      | 510    | 10   | 42 3   | 17 10 |
|    | 女      | 172    | 8    | 36 1   | 10 11 |
|    | 計または平均 | 682    | 18   | 40 5   | 16 1  |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(期中平均雇用人員85人)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

| 借入先         | 借入残高   |
|-------------|--------|
|             | 百万円    |
| (株)りそな銀行    | 10,339 |
| 農林中央金庫      | 7,453  |
| (株)三菱UFJ銀行  | 5,715  |
| 三井住友信託銀行(株) | 4,139  |

(注) 当連結会計年度における借入残高は40,778百万円であります。



## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 43,700,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 10,928,283株 |
| (内、自己株式数)    | 119,322株)   |
| (3) 株主数      | 30,036名     |
| (4) 大株主      |             |

| 株 主 名                           | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|-------|---------|
|                                 | 千株    | %       |
| (株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 ) | 925   | 8.56    |
| (株) り そ な 銀 行                   | 523   | 4.84    |
| 農 林 中 央 金 庫                     | 445   | 4.11    |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)          | 373   | 3.45    |
| 東洋製罐グループホールディングス(株)             | 315   | 2.91    |
| 三井住友海上火災保険(株)                   | 250   | 2.31    |
| 東京海上日動火災保険(株)                   | 224   | 2.07    |
| 極 洋 秋 津 会                       | 174   | 1.61    |
| 中 央 魚 類 (株)                     | 139   | 1.29    |
| 極 洋 さ つ き 会                     | 131   | 1.21    |

- (注) 1. 持株数は千株未満を、持株比率は小数点第3位をそれぞれ切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(119,322株)を控除して計算しております。なお、自己株式には役員株式給付信託の導入に際して設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式51,452株を含めておりません。
3. 極洋秋津会及び極洋さつき会は当社取引先持株会であります。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
 当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。  
 取締役、その他役員に交付した株式の区分別合計

| 区 分 | 株 式 数   | 交 付 対 象 者 数 |
|-----|---------|-------------|
| 取締役 | 17,060株 | 4名          |

- (注) 株式数のうち3,500株は取締役株式給付規程に基づき売却し、金銭にて交付しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名     | 地位      | 担当及び重要な兼職の状況                                                    |
|--------|---------|-----------------------------------------------------------------|
| 井上 誠   | 代表取締役社長 |                                                                 |
| 酒井 健   | 代表取締役専務 | (事業部門統括、物流サービスセグメント、鯉・鮪セグメント管掌、鯉鮪事業部、業務部、塩釜研究所担当)               |
| 近藤 茂   | 常務取締役   | (水産商事セグメント管掌、水産加工第1部、水産加工第2部、水産加工第3部、海外事業部担当)                   |
| 木山 修一  | 常務取締役   | (管理部門統括、コンプライアンス担当、企画部、総務部、経理部、品質保証部担当)                         |
| 田中 豊   | 取締役     | (調理冷凍食品部担当、調理冷凍食品部長委嘱)                                          |
| 西村 斉之  | 取締役     | (総務部長委嘱、キョクヨー総合サービス(株)代表取締役社長)                                  |
| *傍島 康之 | 取締役     | (極洋水産(株)代表取締役社長)                                                |
| *山口 敬三 | 取締役     | (冷凍食品セグメント、常温食品セグメント管掌、水産冷凍食品部、常温食品部、家庭用冷凍食品部、商品開発部担当、常温食品部長委嘱) |
| *檜垣 仁志 | 取締役     | (経理部長委嘱)                                                        |
| 三浦 理代  | 取締役     | (女子栄養大学名誉教授)                                                    |
| *白尾 美佳 | 取締役     | (実践女子大学教授)                                                      |
| 田村 雅治  | 常勤監査役   |                                                                 |
| 菅野 洋一  | 常勤監査役   |                                                                 |
| *松行 健一 | 監査役     |                                                                 |
| 志村 和彦  | 監査役     |                                                                 |

- (注) 1. \*印は、2020年6月24日開催の定時株主総会で新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。
2. 2020年6月24日付にて、代表取締役会長今井賢司、専務取締役芥川淳、常務取締役松行健一、取締役松尾達二及び小畑一雄の5氏は任期満了により退任し、監査役天利均氏は辞任いたしました。
3. 地位、担当及び重要な兼職の状況は、2021年3月31日現在であります。
4. 現任取締役のうち三浦理代及び白尾美佳の両氏は、社外取締役であります。
5. 現任監査役のうち田村雅治及び菅野洋一の両氏は、社外監査役であります。

6. 取締役三浦理代及び白尾美佳の両氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 監査役田村雅治及び菅野洋一の両氏は、金融機関における永年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 2021年4月1日付の機構改正にて次のとおり異動がありました

| 氏名    | 地位      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                 |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 酒井 健  | 代表取締役専務 | (事業部門統括、物流サービスセグメント、鯉・鮪セグメント管掌、鯉鮪事業部、業務部担当)                                                                  |
| 近藤 茂  | 常務取締役   | (水産商事セグメント管掌、水産第1部、水産第2部、水産第3部、海外事業部担当)                                                                      |
| 木山 修一 | 常務取締役   | (管理部門統括、コンプライアンス担当、経営管理部、総務部、人事部、品質保証部担当)                                                                    |
| 田中 豊  | 取締役     | (食品事業管理部、業務食品本部業務食品第1部、ロジスティクス本部担当、業務食品本部長、業務食品第1部長、ロジスティクス本部長委嘱)                                            |
| 山口 敬三 | 取締役     | (冷凍食品セグメント、常温食品セグメント管掌、業務食品本部業務食品第2部、市販食品本部市販食品第1部、市販食品本部市販食品第2部、商品開発本部商品開発部、商品開発本部研究所担当、市販食品本部長、市販食品第2部長委嘱) |
| 檜垣 仁志 | 取締役     | (経営管理部長委嘱)                                                                                                   |

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その概要は以下の通りです。

当社取締役の報酬は、取締役が中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、バランスを考慮した報酬体系とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、ア. 固定の基本報酬、イ. 業績連動型株式報酬で構成する。

なお、業務執行から独立した立場である社外取締役については、固定の基本報酬のみとする。

#### ア. 固定の基本報酬

月例の固定報酬とし、各取締役の職責に基づき決定する。

#### イ. 業績連動型株式報酬

中期経営計画の目標指標である連結売上高と連結営業利益の達成度合いに応じ、事業年度ごとに各取締役に付与するポイントを決定し、そのポイントに基づき、退任時に信託を通じて当社株式を支給する。

また、決定方針は、取締役会が決定しております。

#### ②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の固定の基本報酬の額は、2006年6月29日開催の第83回定時株主総会において年額250百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。また、当該基本報酬とは別枠で、2017年6月27日開催の第94回定時株主総会において、業績連動型株式報酬の額は3年間で150百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。

監査役の金銭報酬の額は2006年6月29日開催の第83回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

#### ③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

固定の基本報酬は、2020年6月24日開催の取締役会決議に基づき代表取締役社長井上誠氏が、個人別の報酬の内容について委任をうけるものとし、代表取締役社長は定時株主総会で決議された報酬額の範囲内で、各取締役の職責に基づき決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。また、代表取締役社長は取締役報酬の基本方針に則った報酬の決定を行った旨を取締役会へ報告しており、この手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

なお、業績連動型株式報酬については、取締役会の決議により定めた取締役株式給付規程に従って、事業年度ごとに各取締役に付与するポイント（株式数）を決定しております。

#### ④業績連動報酬等に関する事項

業績連動型株式報酬は株主総会の決議に基づき、事業年度ごとに中期経営計画の目標指標である連結売上高と連結営業利益の達成度合いに応じて算出した業績連動係数に取締役の役位別に定めた基本ポイントを乗じ、各取締役に付与するポイントを算定し、そのポイントに基づき、退任時に信託を通じ当社株式を支給しております。当該業績指標を算定の基礎とした理由は、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値の持続的向上を促すことが期待できると判断したためであります。なお、当事業年度における業績連動型株式報酬制度に係る指標の計画値は連結売上高270,000百万円、連結営業利益4,200百万円で、実績は連結売上高249,197百万円、連結営業利益4,657百万円です。

## ⑤取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区分               | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|-----------------|------------------|-----------|-------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等   | 非金銭報酬 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 227<br>(16)     | 206<br>(16)      | 21<br>(-) | -     | 16<br>(3)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 55<br>(43)      | 55<br>(43)       | -         | -     | 5<br>(2)              |
| 合計               | 282             | 261              | 21        | -     | 21                    |

(注) 業績連動報酬等は、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点で換算した金額相当の金銭が信託を通じて付与される株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した株式報酬相当額であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 三浦理代

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会16回中15回に出席し、食品栄養学の専門家として永年の知見から発言・助言を行っております。

(イ) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

女子栄養大学において食品栄養学等を研究され、食品栄養学の専門家としての永年の経験と知見から、取締役会において公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。

② 取締役 白尾美佳

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

就任後、当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、食品衛生学や食育に関する専門的立場から発言・助言を行っております。

(イ) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

実践女子大学において食品衛生学や食育について研究され、豊富な経験と高い学識を有されており、専門的立場からご指導いただくとともに、知識や経験等を経営に反映し、監督機能を発揮していただいております。

③ 監査役 田村雅治

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況  
該当事項はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況  
該当事項はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度開催の取締役会16回及び監査役会14回の全てに出席し、永年にわたる金融機関業務による知見から発言・助言を行っております。

④ 監査役 菅野洋一

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況  
該当事項はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況  
該当事項はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度開催の取締役会16回及び監査役会14回の全てに出席し、永年にわたる金融機関業務による知見から発言・助言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称  
井上監査法人

(2) 報酬等の額

- |                                              |       |
|----------------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                        | 42百万円 |
| ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 42百万円 |

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上で、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

なお当社の重要な子会社のうちKyokuyo America Corporation、K&U Enterprise Co.,Ltd.、青島極洋貿易有限公司、Kyokuyo Europe B.V.、Kyokuyo(Thailand)Co.,Ltd.、KYOKUYO GLOBAL SEAFOODS Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当事業年度に対価を支払った非監査業務の内容は「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく認定申請に係る手続き業務です。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断する場合、その他必要があると判断する場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。



## 6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、「内部統制システムの基本方針」を決議しております（初回制定 2006年5月12日、最終改定 2017年6月27日）。当該方針の概要は以下の通りです。

### ① 企業理念とキョクヨーグループ企業行動憲章

当社およびグループ会社は以下の企業理念、キョクヨーグループ企業行動憲章を業務遂行にあたっての基本方針とする。

企業理念：人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し社会とともに成長することを目指します。

キョクヨーグループ企業行動憲章：

1. 社会に役立つ総合食品グループとして、安心・安全な商品およびサービスを提供し、消費者・ユーザーの信頼を獲得します。
2. 法令を遵守し、公正、透明、自由な競争を行い、政治、行政との健全かつ正常な関係を保ちます。
3. 消費者・ユーザー・株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示します。
4. 環境問題への取り組みは企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に行動します。
5. 働きやすい環境の整備に努めます。
6. 国際社会の一員として行動し、関係地域の発展に努めます。

- ② 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ア. コンプライアンス体制の基礎として、企業理念に基づきキョクヨーグループ企業行動憲章およびコンプライアンス基本規則を定め、当社およびグループ会社の役職員に対しその周知徹底を図る。
- コンプライアンス担当役員のもと、基本方針に基づきコンプライアンス体制の構築、維持、向上を具体的に推進する組織として、専任の「内部統制チーム」を設置し、グループ全体の横断的なコンプライアンス体制を整備する。
- イ. 社長を委員長とする「内部監査委員会」は、「内部監査チーム」を編成し当社およびグループ会社のコンプライアンスの状況を監査するとともに、業務の改善を推進する。
- ウ. 当社およびグループ会社は、職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、必要に応じて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
- エ. 当社の取締役はグループ全体における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに当社の監査役に報告するものとする。
- オ. 法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についてのグループ内通報体制として、コンプライアンス担当部署長を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報者保護規則に基づきその運用を行うこととする。
- カ. 当社の監査役はグループ全体のコンプライアンス体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、当社の取締役に対し意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- キ. 当社およびグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないものとする。このことについて当社およびグループ会社の役職員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織としてすみやかに対処できる体制を構築する。

- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る文書または電磁的媒体については、文書取扱規則等に基づき、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、定められた保存期間に従い、閲覧可能な状態を維持することとする。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. グループ全体のリスク管理についてキョクヨーグループリスク管理基本規則を作成し、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理するためのリスク管理体制を整備する。
- イ. 環境保全リスクについて社長を委員長とする環境保全委員会のもと、グループ全体の環境保全体制を構築、維持、継続させる。
- ウ. 品質安全リスクについては、フードディフェンスガイドラインを作成し、工場運営の基礎として運用する。また食品事故が発生した際には食品事故及び苦情処理に関する規則等に基づき、グループ全体ですみやかに対応する。
- エ. 当社およびグループ会社は、災害リスクについて事業継続計画（BCP）を策定し、被災時においても事業を継続できる体制を整備する。
- オ. 「内部監査チーム」は、当社およびグループ会社のリスク管理体制を監査し、その結果を内部監査委員会に報告する。
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社およびグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- イ. 当社およびグループ会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規則、りん議規則において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定める。
- ウ. 中期経営計画および年次予算については、グループ全体での会議を通じて、情報を共有する。

- ⑥ 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制ならびに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
- ア. 当社およびグループ会社は、業務の適正を確保するため、業務の実態に対応した諸規定を定めるものとする。
- イ. グループ会社の経営管理を系列会社管理規則に従って行うとともに、グループ会社は当社に対して経営上の重要事項を報告するものとする。
- ウ. グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社のコンプライアンス担当部署に報告するものとする。当社のコンプライアンス担当部署は直ちに当社の監査役に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとする。当社の監査役は当社の取締役に対し意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 当社の監査役職務の補助は監査役会事務局が担当するものとする。
- イ. 当社の監査役から監査業務に関し必要な命令を受けた使用人は、その命令に関し当社の取締役その他の指揮命令を受けない。
- ⑧ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社およびグループ会社の役職員が当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社およびグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、内部監査の実施状況、内部通報システムによる通報状況等についてすみやかに報告する体制を整備する。前記に関わらず、当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社およびグループ会社の役職員に対して報告を求めることができるものとする。
- イ. 内部通報者保護規則により、内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反、その他コンプライアンス上の問題について当社の監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ウ. 当社およびグループ会社は、当社の監査役へ報告を行った当社およびグループ会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- エ. 当社の監査役がその職務の執行に係る費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議の上すみやかに当該費用または債務を処理するものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は「内部統制システムの基本方針」に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めています。当事業年度における運用状況の概要は以下の通りです。

### ① コンプライアンスに対する取組み

専任の内部統制チームが当社グループのコンプライアンス体制を整備するとともに、企画部長が当社およびグループ会社の役職員に向けてコンプライアンスの徹底に関する通達を発信し、コンプライアンス意識の向上に努めています。

また、当社およびグループ会社を対象として、コンプライアンス担当部署長および外部顧問弁護士を窓口とする内部通報システムを設置・運用しています。

### ② 職務執行の適正性や効率性

取締役会は社外取締役2名を含む取締役11名で構成されています。当事業年度においては取締役会を16回開催し、会社の重要事項について、法令及び定款に基づき審議、決定しています。

また取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規則、りん議規則においてその責任者と執行手続きの詳細について定めており、組織的かつ効率的な運営を図っています。

### ③ リスク管理体制

リスク管理の総括部署である企画部が定期的に当社グループ全体のリスク情報を取りまとめ、コンプライアンス担当役員を通じ、全役員に資料を配布し、情報を共有しています。

また内部監査チームが当社およびグループ会社を対象に内部監査を実施し、監査結果を内部監査委員会に報告しています（当事業年度は内部監査委員会を5回開催）。内部監査の指摘事項については、内部監査委員会事務局が被監査部署に改善計画の提出を求め、その進捗状況を内部監査委員会に報告しています。

④ グループ会社における業務の適正の確保

グループ会社への取締役および監査役の派遣、内部監査チームによる内部監査の実施等を通じ、グループ会社の業務の適正の確保に努めています。

また当社はグループ会社の経営上の重要事項について報告を受けています。

⑤ 監査役監査の実効性確保

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されています。当事業年度においては監査役会を14回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っています。

また監査役は内部監査委員会事務局から内部監査の実施状況の報告を受けるほか、外部会計監査人と適宜協議を行うなど、監査の実効性向上を図っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は株式会社の支配に関する基本方針として『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』を定めており、2020年6月24日開催の第97回定時株主総会において、2023年開催の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。

当該方針の概要は下記のとおりです。なお詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください。

(<https://www.kyokuyo.co.jp/files/20051203.pdf>)

## ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や、必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

## ② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記基本方針に照らし、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。

### ア. 中期経営計画の策定

当社は、当社の企業価値、株主共同の利益を向上させるため、2021年度から2023年度までの3ヵ年中期経営計画『Build Up Platform 2024』を策定し、『経営基盤の強化を図りながら、「事業課題への継続的取組み」と「持続的成長への挑戦」を柱とする戦略を進め、社会と極洋それぞれが共有すべき価値を創造していくことで、新たな成長への礎となる「高収益構造への転換」を目指す。』という基本方針のもと、ESG、SDGsといった持続可能な社会の実現に向けた責任を果たしながら、事業を推進してまいります。

### イ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は企業統治（コーポレート・ガバナンス）に関しては、公正な経営を維持することが基本であると考えております。取締役会・監査役会・会計監査人による監査など法律上の機能に加え、内部統制機能の強化により経営の透明性向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。



③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付者が取締役会に対して事前に必要かつ十分な情報提供をし、取締役会による一定の検討時間が経過した後大規模買付行為を開始するといった一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は原則として対抗措置はとりません。当該買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、ご判断いただくこととなります。ただし、買収行為が結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に対抗措置を取ることがあります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、対抗措置をとり買収行為に対抗する場合があります。具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランの有効期限は2023年開催の定時株主総会終結の時までとなっておりますが、有効期限の満了前であっても、株主総会あるいは取締役会において本プランを変更、廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で変更、廃止されるものとします。本プランについて変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

なお、取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ア. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- イ. 株主意思を重視するものであること
- ウ. 独立性の高い社外者の判断を重視していること
- エ. 合理的な客観的要件を設定していること
- オ. 独立した外部専門家の意見を取得していること
- カ. デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと



#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する適切な利益還元を経営の重要な課題のひとつと位置付けており、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を図るとともに、安定配当を継続しつつも、中長期的な利益成長による配当水準の向上を目指します。

内部留保資金につきましては、有利子負債の削減に充当する一方、国内外の生産及び販売拠点の強化、市場ニーズに応える商品開発、人材育成のための教育投資、情報システムの強化、物流の合理化などに有効に活用する方針です。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、当期の期末配当につきましては1株当たり80円の普通配当といたしたく、本定時株主総会にお諮りいたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額について、表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目               | 金額             |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>    |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>86,649</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>39,189</b>  |
| 現金及び預金          | 7,100          | 支払手形及び買掛金        | 8,941          |
| 受取手形及び売掛金       | 32,869         | 短期借入金            | 8,056          |
| 商品及び製品          | 32,150         | コマーシャル・ペーパー      | 10,000         |
| 仕掛品             | 3,667          | リース債             | 143            |
| 原材料及び貯蔵品        | 5,942          | 未払法人税等           | 1,721          |
| その他の            | 4,927          | 賞与引当金            | 984            |
| 貸倒引当金           | △8             | 役員賞与引当金          | 6              |
|                 |                | 未払の              | 6,323          |
|                 |                | その他              | 3,010          |
| <b>固定資産</b>     | <b>29,681</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>37,166</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,715</b>  | 長期借入金            | 32,720         |
| 建物及び構築物         | 6,512          | リース債             | 253            |
| 機械装置及び運搬具       | 4,070          | 繰延税金負債           | 67             |
| 船舶              | 384            | 特別修繕引当金          | 82             |
| 土地              | 3,763          | 訴訟損失引当金          | 175            |
| リース資産           | 345            | 役員株式給付引当金        | 69             |
| 建設仮勘定           | 172            | 退職給付に係る負債        | 3,764          |
| その他の            | 467            | 資産除去債務           | 29             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>417</b>     | 長期未払             | 4              |
| リース資産           | 2              | その他              | 0              |
| その他の            | 415            | <b>負債合計</b>      | <b>76,355</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>13,547</b>  | <b>(純資産の部)</b>   |                |
| 投資有価証券          | 11,682         | <b>株主資本</b>      | <b>35,300</b>  |
| 繰延税金資産          | 566            | 資本金              | 5,664          |
| その他の            | 2,911          | 資本剰余金            | 1,329          |
| 貸倒引当金           | △1,612         | 利益剰余金            | 28,737         |
| <b>資産合計</b>     | <b>116,331</b> | <b>自己株式</b>      | <b>△430</b>    |
|                 |                | その他の包括利益累計額      | 5,081          |
|                 |                | その他有価証券評価差額金     | 5,139          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益          | 148            |
|                 |                | 為替換算調整勘定         | 95             |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額     | △301           |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>   | <b>△407</b>    |
|                 |                | <b>純資産合計</b>     | <b>39,975</b>  |
|                 |                | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>116,331</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                                 |                                 | 金 額           |
|-------------------------------------|---------------------------------|---------------|
| 売 上                                 | 高 価                             | 249,197       |
| 売 上                                 | 原 価                             | 223,620       |
| <b>総 利 益</b>                        |                                 | <b>25,576</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                 |                                 | 20,918        |
| <b>営 業 外 収 益</b>                    |                                 | <b>4,657</b>  |
| 営 業 外 収 益                           | 利 息                             | 6             |
| 受 受 持 為 補 ぞ                         | 分 法 取 替 助                       | 132           |
|                                     | に よ る 配 当 投 資 利 益               | 86            |
|                                     | の 金 収 入 他                       | 155           |
|                                     |                                 | 115           |
|                                     |                                 | 239           |
| 営 業 外 収 益                           | 費 用                             |               |
| 支 訴 貸 ぞ                             | 訟 倒 引 当 金 繰 入                   | 387           |
|                                     |                                 | 9             |
|                                     |                                 | △12           |
|                                     |                                 | 130           |
|                                     |                                 | 514           |
| <b>特 別 常 利 益</b>                    |                                 | <b>4,879</b>  |
| 特 別 常 利 益                           | 固 定 資 産 有 限 公 司 取 消 補 助 金 等 収 入 | 18            |
|                                     |                                 | 1,268         |
|                                     |                                 | 165           |
|                                     |                                 | 125           |
|                                     |                                 | 98            |
| 特 別 常 利 益                           | 固 定 資 産 損 失 分 損 縮               | 26            |
|                                     |                                 | 660           |
|                                     |                                 | 141           |
|                                     |                                 | 98            |
|                                     |                                 | 7             |
|                                     |                                 | 934           |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>        |                                 | <b>5,621</b>  |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 額            |                                 | 2,194         |
| 法 人 税 等 調 整 額                       |                                 | △242          |
|                                     |                                 | 1,952         |
| <b>当 期 純 利 益</b>                    |                                 | <b>3,668</b>  |
| <b>非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失</b> |                                 | <b>169</b>    |
| <b>親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益</b> |                                 | <b>3,838</b>  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                      | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|----------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                      | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2020年4月1日残高          | 5,664   | 1,308 | 25,895 | △471    | 32,396 |
| 当 期 変 動 額            |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当          |         |       | △754   |         | △754   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |         |       | 3,838  |         | 3,838  |
| 自己株式の取得              |         |       |        | △82     | △82    |
| 自己株式の処分              |         | 11    |        | 123     | 135    |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減   |         | 8     |        |         | 8      |
| 連結範囲の変動              |         |       | △241   |         | △241   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) |         |       |        |         |        |
| 当期変動額合計              | —       | 20    | 2,842  | 41      | 2,903  |
| 2021年3月31日残高         | 5,664   | 1,329 | 28,737 | △430    | 35,300 |

|                      | その他の包括利益累計額      |         |          |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|----------------------|------------------|---------|----------|------------------|-------------------|---------|--------|
|                      | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |        |
| 2020年4月1日残高          | 591              | 82      | 215      | △568             | 321               | △125    | 32,593 |
| 当 期 変 動 額            |                  |         |          |                  |                   |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当          |                  |         |          |                  |                   |         | △754   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |                  |         |          |                  |                   |         | 3,838  |
| 自己株式の取得              |                  |         |          |                  |                   |         | △82    |
| 自己株式の処分              |                  |         |          |                  |                   |         | 135    |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減   |                  |         |          |                  |                   |         | 8      |
| 連結範囲の変動              |                  |         |          |                  |                   |         | △241   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 4,547            | 66      | △120     | 266              | 4,760             | △281    | 4,478  |
| 当期変動額合計              | 4,547            | 66      | △120     | 266              | 4,760             | △281    | 7,382  |
| 2021年3月31日残高         | 5,139            | 148     | 95       | △301             | 5,081             | △407    | 39,975 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目            | 金額             | 科目               | 金額             |
|---------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b> |                | <b>(負債の部)</b>    |                |
| <b>流動資産</b>   | <b>79,275</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>38,480</b>  |
| 現金及び預金        | 3,406          | 買掛金              | 10,015         |
| 売掛金           | 36,493         | 短期借入金            | 2,548          |
| 商品及び製品        | 29,985         | 一年内返済長期借入金       | 1,732          |
| 原材料及び貯蔵品      | 2              | コーポラル・ペーパー       | 10,000         |
| 前払費用          | 2,490          | リース負債            | 36             |
| 短期貸付          | 695            | 未払費用             | 5,191          |
| 未収入金          | 1,550          | 未払法人税等           | 1,138          |
| 預け入金          | 77             | 未払消費税            | 1,418          |
| 倒引当金          | 4,894          | 前払消費税            | 49             |
| 固定資産          | 405            | 賞与引当金            | 15             |
| <b>有形固定資産</b> | <b>23,167</b>  | 退職給付引当金          | 5,675          |
| 建物            | △727           | 長期借入金            | 599            |
| 構築物           | 2,677          | 退職給付引当金          | 57             |
| 機械装置          | 155            | 長期借入金            | 32,434         |
| 船舶            | 1,358          | 退職給付引当金          | 28,906         |
| 車両運搬具         | 54             | 退職給付引当金          | 2,729          |
| 器具及び備品        | 3              | 繰上り引当金           | 69             |
| 土地            | 272            | 繰上り引当金           | 657            |
| 建設仮勘定         | 1,919          | 繰上り引当金           | 45             |
| <b>無形固定資産</b> | <b>388</b>     | 繰上り引当金           | 12             |
| 借地権           | 73             | 繰上り引当金           | 13             |
| 商標            | 27             | <b>負債合計</b>      | <b>70,914</b>  |
| ソフトウェア        | 8              | <b>(純資産の部)</b>   |                |
| その他の資産        | 3              | 株主資本             | 26,240         |
| 投資有価証券        | 314            | 資本剰余金            | 5,664          |
| 投資関係会社株       | 62             | 資本剰余金            | 1,320          |
| 関係会社出資        | 11,364         | 資本剰余金            | 742            |
| 長期貸付権         | 4,156          | 資本剰余金            | 578            |
| 破産更生債権        | 19             | 利益剰余金            | 19,686         |
| 差入保の証         | 23             | 利益剰余金            | 673            |
| 倒引当金          | 159            | 利益剰余金            | 19,012         |
|               | 1,608          | 利益剰余金            | 1,560          |
|               | 571            | 繰上り引当金           | 17,452         |
|               | 18             | 繰上り引当金           | △430           |
|               | △1,686         | 繰上り引当金           | 5,287          |
| <b>資産合計</b>   | <b>102,442</b> | 繰上り引当金           | 5,138          |
|               |                | 繰上り引当金           | 148            |
|               |                | <b>純資産合計</b>     | <b>31,528</b>  |
|               |                | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>102,442</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|
| 売上高             | 246,277       |
| 売上原価            | 223,171       |
| <b>売上総利益</b>    | <b>23,106</b> |
| 販売費及び一般管理費      | 19,500        |
| <b>営業利益</b>     | <b>3,605</b>  |
| 営業外収益           |               |
| 受取利息            | 51            |
| 受取配当金           | 285           |
| 為替差益            | 145           |
| 雑収入             | 148           |
| 営業外費用           |               |
| 支払利息            | 348           |
| 貸倒引当金繰入         | △17           |
| 雑支出             | 32            |
|                 | 630           |
|                 | 363           |
| <b>経常利益</b>     | <b>3,873</b>  |
| 特別利益            |               |
| 関係会社株式売却益       | 1,750         |
| 関係会社清算益         | 10            |
| 投資有価証券売却益       | 0             |
| 特別損失            |               |
| 固定資産処分損失        | 12            |
| 減損損失            | 111           |
| 関係会社株式評価損       | 227           |
| その他             | 7             |
|                 | 358           |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>5,276</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,760         |
| 法人税等調整額         | △137          |
| <b>当期純利益</b>    | <b>3,652</b>  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |                 |               |
|--------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |               |
|                          |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 2020年4月1日残高              | 5,664   | 742       | 566             | 1,308         |
| 当 期 変 動 額                |         |           |                 |               |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           |                 |               |
| 当 期 純 利 益                |         |           |                 |               |
| 自 己 株 式 の 取 得            |         |           |                 |               |
| 自 己 株 式 の 処 分            |         |           | 11              | 11            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |           |                 |               |
| 当 期 変 動 額 合 計            | —       | —         | 11              | 11            |
| 2021年3月31日残高             | 5,664   | 742       | 578             | 1,320         |

|                          | 株 主 資 本   |                 |               |               |         |             |
|--------------------------|-----------|-----------------|---------------|---------------|---------|-------------|
|                          | 利 益 剰 余 金 |                 |               |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                          | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |
|                          |           | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |         |             |
| 2020年4月1日残高              | 673       | 1,560           | 14,554        | 16,788        | △471    | 23,290      |
| 当 期 変 動 額                |           |                 |               |               |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当              |           |                 | △754          | △754          |         | △754        |
| 当 期 純 利 益                |           |                 | 3,652         | 3,652         |         | 3,652       |
| 自 己 株 式 の 取 得            |           |                 |               |               | △82     | △82         |
| 自 己 株 式 の 処 分            |           |                 |               |               | 123     | 135         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |           |                 |               |               |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計            | —         | —               | 2,897         | 2,897         | 41      | 2,950       |
| 2021年3月31日残高             | 673       | 1,560           | 17,452        | 19,686        | △430    | 26,240      |

|                         | 評価・換算差額等     |         |            | 純資産合計  |
|-------------------------|--------------|---------|------------|--------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 2020年4月1日残高             | 598          | 82      | 681        | 23,971 |
| 当期変動額                   |              |         |            |        |
| 剰余金の配当                  |              |         |            | △754   |
| 当期純利益                   |              |         |            | 3,652  |
| 自己株式の取得                 |              |         |            | △82    |
| 自己株式の処分                 |              |         |            | 135    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 4,539        | 66      | 4,606      | 4,606  |
| 当期変動額合計                 | 4,539        | 66      | 4,606      | 7,556  |
| 2021年3月31日残高            | 5,138        | 148     | 5,287      | 31,528 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社 極 洋  
取締役 会 御中井上 監 査 法 人  
東京都千代田区指 定 社 員 公認会計士 平 松 正 己<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 吉 松 博 幸<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 塚 本 義 治<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社極洋の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社 極 洋  
取締役 会 御中井上 監 査 法 人  
東京都千代田区指 定 社 員 公認会計士 平 松 正 己<sup>Ⓔ</sup>  
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 吉 松 博 幸<sup>Ⓔ</sup>  
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 塚 本 義 治<sup>Ⓔ</sup>  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社極洋の2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、電話回線又はインターネット等を經由した手段も活用しながら、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、井上監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社従業員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月28日

株式会社 極 洋 監査役会

常勤監査役 田 村 雅 治<sup>㊞</sup>  
社外監査役

常勤監査役 菅 野 洋 一<sup>㊞</sup>  
社外監査役

監査役 松 行 健 一<sup>㊞</sup>

監査役 志 村 和 彦<sup>㊞</sup>

以 上





# 株主総会会場 ご案内図

会場：都市センターホテル  
(日本都市センター会館内)  
3階 コスモスホール  
東京都千代田区平河町二丁目4番1号



交通機関と  
所要時間

東京メトロ

有楽町線 1番出口より徒歩約4分  
半蔵門線・有楽町線 5番出口より徒歩約4分  
南北線 9b番出口より徒歩約3分  
丸ノ内線・銀座線 D出口より徒歩約8分

都バス

平河町二丁目・都市センター前 (新橋駅⇄市ヶ谷駅⇄小滝橋車庫前)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「インターネット」または「書面(郵送)」等による議決権の事前行使をご選択いただき、当日のご来場は可能な限りご遠慮いただきますようお願い申し上げます。特にご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠をされている方は、当日のご来場は自粛いただきますよう、強くお願い申し上げます。

※昨年同様、株主総会ご出席株主様へのお土産のご提供を取り止めさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当日は、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

